

保育士を目指す方を
応援しています!!



全額返還免除!!

保育士修学資金 貸付制度

保育士の資格の取得を目指す学生を対象に、修学費用を無利子でお貸しします。
貸付金は、秋田県内の保育所等に3年間勤めると、全額が返還免除となります。

最大

160万円貸付

修学資金	月5万円以内(上限120万円)
入学準備金	20万円以内(入学時のみ)
就職準備金	20万円以内

返還免除条件

秋田県内の保育所等で保育士として3年間勤務した場合、
貸付金の全額が免除となります。

秋田県福祉人材センター

詳細は裏面へ

次の要件を
すべて満たす方が
対象です

- ①・秋田県内の保育士養成施設に在学する方
・秋田県以外の保育士養成施設に在学している方については、
修学のため秋田県から転居した方
- ②卒業後に保育士として秋田県内等の保育所等に
就職する意思のある方
- ③優秀な学生で、かつ、世帯の経済状況等から
真に貸付が必要と認められる方

返還免除条件

保育士養成施設を卒業後、
1年以内に保育士登録を行い、
秋田県内の保育所等で
3年間継続して保育業務に
従事すること



留意事項

- ・申請期間／ 令和8年6月26日(金)必着
- ・提出書類／ ①貸付申請書 ②養成施設長の推薦状
③高等学校等の成績証明書
④住民票(申請者・連帯保証人)
⑤世帯全員の収入を証明する書類 ⑥返信用封筒
- ・貸付決定／ ①審査結果は、7月下旬までに、郵送で通知します。
②貸付が決まった方には借用証書をお送りします。
③貸付金は、年2回(5月、10月)に分けて振込みます。
ただし、初回は8月下旬頃となります。
※詳細は、人材センターWebサイト「貸付・償還の手引き」をご覧ください。

申込方法

在学する保育士養成施設を通して、
本会に申請書類等を提出してください。

様式は人材センターWebサイトからダウンロードできます。
詳細については、お気軽に本会までお問い合わせください。



お問い合わせ

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会

秋田県福祉人材センター

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階

詳しくは人材センター
Webサイトを
ご覧ください



TEL 018-864-3500 FAX 018-864-2877